

令和4年度 社会教育委員会議第4回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和4年10月7日（金） 午後6時30分～午後8時33分

2 場 所 生涯学習プラザ 401大会議室

3 出席者

(1) 委 員

森島委員、渡邊委員、下田委員、丹野委員、山本委員、石川委員、町田委員、
大津委員、秋元委員、丹間委員、中村委員、長岡委員、和田委員、奥平委員、
河村委員

（欠席：岩木委員、金丸委員、石村委員、高森委員、井口委員）

(2) 事務局 岸生涯学習部長、箱島生涯学習推進課長、竹下文化財課長、関担当係長、齋藤職
員、小林職員、柳尾職員

(3) 所管課 山口生涯学習推進課担当課長（事業調整）、柿森生涯学習推進課担当課長（社会
教育施設整備）、野崎課長補佐、豊本担当係長

4 議 題（すべて公開）

(1) 報告事項

① 専門部会報告 【資料1】

② 「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」及び「（仮称）川崎市民館・労働
会館 管理運営計画（案）」のパブリックコメントの結果報告 【資料2-1】【資料
2-2】【資料2-3】【資料2-4】【資料2-5】【資料2-6】

③ 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報
告書（令和3年度版）【資料3-1】【資料3-2】

5 その他

6 傍聴 7人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、令和4年度第4回社会教育委員会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

会議の開始に先立ちまして、御報告させていただきます。

この会議は市の審議会等の会議となっており、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づきまして個人情報に関わる事項を除きまして、公開が原則となっております。したがって、会議の内容や発言をされた委員のお名前も含め公開の対象となっておりますので、こちらについては御了承をいただきたいと思っております。

なお、本日は傍聴の方がいらしておられますので、併せて御報告させていただきます。

また、本日の委員の出席状況は、20名中12名の御出席となっており、また、この後遅れてではございますが2名参加されまして、14名になる予定でございます。現在でも12名ということで委員の定数の半数以上となっておりますので、川崎市社会教育委員会規則第4条に基づきまして、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の会議の終了につきましては、会場等の都合もございまして、遅くとも20時30分とさせていただきます。

< 資料の確認 >

【事務局】 また、先ほど一番初めにございました会議録につきまして、確認をさせていただきたいのですが、第2回定例会会議録につきましては、前回御指摘いただきました事項を御修正しておりますものをお配りしております。

また、第3回定例会の会議録につきましては、事前にお配りさせていただきお目通しいただいていることかと思っております。こちらにつきましては、こちらで確定ということでよろしいでしょうか。

< 確認のうえ、承認となった。 >

ありがとうございます。

それでは、早速、議事のほうに入っていただきたいと思っております。以降の議事運営につきましては、議長にお願いしたいと思っております。

中村議長、どうぞよろしくお願いたします。

【中村議長】 それでは、今日の議題に入っていきます。次第に沿って進めさせていただきます。

報告事項（1）専門部会報告について事務局からお願いいたします。

< 事務局から専門部会報告について、資料1に基づき説明 >

【中村議長】 事務局からの説明について、何か御意見はございますか、質問とか。いいですか。

専門部会との関係性について、これから2年間かけて考えていきたいと思っておりますので、じゃあ、今日はこれで終わりにしたいと思います。

続いて、報告事項(2)「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」及び「(仮称)川崎市民館・労働会館管理運営計画(案)」のパブリックコメントの結果報告について所管課からお願いいたします。

< 山口担当課長から資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6に基づき説明 >

【中村議長】 所管課から結果と代表的な意見を御説明いただいたのですけれども、何か、御質問とか御意見はございますでしょうか。

下田委員、お願いします。

【下田委員】 下田です。

ほかの川崎文化会議、川崎の文化団体に行っている者なのですが、社会教育委員会とは直接管轄は別なのですが、市民ミュージアムのところで、社会教育委員会での教訓をどう受け止めるかというところで、非常に関心がありまして、先日、川崎文化会議の何人かと市民文化局の方と話合いがありまして、僕もそこに参加させてもらったのですけれども、一つ思ったのは、あれだけの二十数万点が水没して、現在一万数千しか回復していないですね。残りも紙的なものやわら人形みたいなものは全部捨てるというか、もうしょうがないという形というのを聞いていて、川崎文化会議にも画家の方がいまして、友人が非常に寄贈をしていたのだけれども、全部駄目になってしまったということ、その中ではそういう事実も知らないで、亡くなった方もいたりして、非常に残念だということです。図書館の問題と市民館は直接ミュージアムとつながることはないかもしれないかもしれないですけれども、教訓として川崎市の中で指定管理を導入して、この中でいくと20ページの51番のところに一応本市の考え方や質問を詳しく書いてありますけれども、読ませていただくと、未曾有の想定外の、よく使われる言葉ですけども、事態だったので、指定管理であろうが市が直営していようが対処できなかったみたいなことが書いてあるのですけれども、果たしてそうなのかなというのがあって、やっぱり何とかできなかったのかなということですね。

それで、指定管理から現在市の直営に変わったという話は聞いたのですが、さっきも言った市民文化局との、お話の中で分かったのが、やっぱり水没したり、いろいろと害を受けたので、引き続いて指定管理というか業者の方にレスキュー活動や何かを継続してもらっているということを知ったのです。それで、その後も事業は、委託事業としてアクティオというのと東急ですか、そこをお願いしていくみたいなことを聞いたので、直営といっても何か指定管理的なものが随分業務委託という名前が変わったにして

も続いているのだなというので、ちょっと僕の認識がこの前まで指定管理から直営に戻ったと聞いたので、随分違うのだなと思ったのです。そこで、考えたというか思ったのは、やっぱり一旦指定管理にして管理・運営なりその業務をお任せすると、なかなかその後の何かがあったときに、市が、じゃあ、私たちが受け取ってちゃんとやっていこうというふうにしても、そうはなかなか行かないというのが非常に何か起きたときに直営で対処できないというか、そういう問題が何かそこには感じられたのですね。ここにも終わりのほうになかなか立派なこと、いいことが書いてあるのですが、本市が培った知識や経験の継続や公共性にしっかり配慮した上で、市民館や図書館の新たな管理・運営方法として指定管理制度を導入と書いてあるのですが、この本市で培った知識や経験の継続や公共性にしっかり配慮というところは、そのとおりだと思うのですが、これが一旦指定管理になると果たして継続というか、それができるのかどうなのかというのが、非常に今回の市民ミュージアムの件を見ながら、あれほどの大災害が図書館や何かに起こるとは思いませんが、でもなかなか一旦指定管理を入れちゃうと、一番の不安として、その後何か起きたときにその後のことが市のほうでちゃんとやっていくということがなかなか厳しいというか、一旦任せると、ノウハウを含めてやっぱり業者のほうに頼らざるを得なくなっちゃって、市のほうでやっていくことが難しいのだなというのが、この市民ミュージアムのことを通じて、非常に僕の中に強く残ったので、今回全館指定管理ではないようですが、やっぱりこの辺の業者の選定ももちろんそうですけども、何か起きたときの問題や何かの今後のことも、やっぱり市のほうもしっかりと考えて、ここに書いてあるように、知識や経験の継続、これをどういうふうにするのか。市の職員だけでなく、やっぱり現場の職員、市民ミュージアムの場合は学芸員さんだと思うのですが、それをきちんと確保しておいたり、その間に育てておかないと、市のほうで責任を持ってできないというか、ちょっとまどろっこしい言い方になりましたけども、非常にそういうのを市民ミュージアムで経験したので、ぜひそこは教訓として今回の図書館にしても、市民館にしても考えていかないといけないのではないかなということをおもいました。

【中村議長】 水没は本当に大変なことでしたので、所管課から御説明していただけますか。

【山口担当課長】 ありがとうございます。実際、いわゆる市民ミュージアムの件ですね。御意見などは至るところからいただいておまして、ミュージアムにつきましては、そもそも館自体の運営は、もうストップしたことから、指定管理業務につきましては、中断しておまして、今収蔵品のほうの復旧などについて業務委託等で行っているという状況でございます。

私も、この前に危機管理室というところにおいて、そういう対応もしていましたけども、やはり川崎においては、あれだけの浸水被害が起こることについて、我々としても初めての体験の中でいろいろ課題が出てきたことと思います。実際、指定管理者もそうですけど、指定管理施設だけじゃなくて、今のところ水道もそうですし、いろいろな事業課の中でそもそもの責任の所在とか、誰がこういうときにどうするのかというよう

なことについては、徹底できていない部分も一部あったのかなということ、ここについて、様々な部局で体制構築と、こういったことがあったときにどうするのかということにつきましては、議会筋などからも度々質問をいただいておりますので、この教訓を生かしながら全庁的に体制づくりをしてまいりたい。それは、指定管理施設も同様でございますので、その中でどう役割分担をしていくのかということが、まず一つ大切だということと、またその体制づくりにつきまして下田委員に言っていることは、大変重要なことだと我々としても考えております。ノウハウをどう市がしっかり持った体制づくりをするのかということにつきましては、最初の制度設計のところから、かなり気を配って、我々としても考えてきたところがございますので、完全に丸投げにして、こちらにノウハウが残らないようなことには決してならないような体制づくりを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【和田委員】 和田でございます。

なるべく短くやりたいと思います。一つは、パブリックコメントを読むと、市民館と図書館の意見の出方がかなり違うのは、ちょっとびっくりしたのですね。図書館のほうが多いと。もちろん市民の方で、図書館問題に関わって運動が活発だとかあるとはいえ、市民館の数が少ないのはちょっとびっくりしたもので、どういう分析をされているのか。今日は、麻生のほうで市民館でなかなか指定管理者制度に関して声を聴いてもらっていないみたいなこともあって、心配をしちゃうので、今後の指定管理者制度を導入するにしても、市民館との関係を心配しちゃうので、なぜ市民館のパブリックコメントが少なかったのか、それについて分析を聞きたいというのが一つ目です。

二つ目は、読むと反対の意見がとても多いと思うのですね、指定管理者制度に対して。逆に言うと、なぜここまで反対が多いというふうに考えているのか、逆に言うと指定管理者制度を進めようとしていて側からすると、ここが市民の不満のツボで、ここは行政としてこうやるから安心してくださいというふうに言わなきゃいけないのではないかなと思うので、これだけパブリックコメントが出てきたということですので、分析はされていると思うのですね。市民の不満はどこであり、解消するためには、ここがポイントなのだというあたりを分析結果があれば教えていただきたいというのがあります。

三つ目ですが、市民館・図書館を増やすつもりはないということで書かれてありますが、逆に言うと減らすことは多分ないのではないかなと思うのですが、これぜひ意見として減らさないでいただきたい。今のままの維持をしていただきたいということだけ付け加えておきます。

以上でございます。

【山口担当課長】 ありがとうございます。まず1点目の市民館と図書館の意見のボリュームの違いみたいなものですが、やはり図書館については、様々な本当に個人が使う施設でございます。市民館については、団体利用が中心ということで、少し施設利用の毛色の違いというのはあるのかなというところはございます。

また、パブコメも実際はもう少し分析をしますと、地域性などもかなり偏りが実はございまして、ある特定の区などからかなり多くの意見をいただいて、ほか区では、ほとんどなかったりというようなことがございます。

また、意見も先ほども、同趣旨何十件というのもございましたが、基本的にはほぼ全く同じ御意見についてまとめたものでございまして、例えば件数、おひとかたで10件以上の御意見を出してきている人などが複数ございまして、大体20人弱いらっしゃるのですけれども、その方たちの御意見でほぼ半数を占める状況がございます。ということで、ある程度思いの強い方が図書館にはユーザーとしていらっしゃって、そういった方を中心に御意見を頂戴したものだというふうに考えているところです。分析として、そういったところを踏まえながら検討を進めていかなければいけないと考えているところです。

御意見の中で反対の意見についての分析についてなのですが、そちらも先ほど下田委員のときにもお話をしましたけれども、公共性の担保の部分、また市のほうの知識の継続の部分、大きく言うとその辺りに集約されるかなと思います。実際はやはり新たな管理運営体制になることについて、とにかくやはり御不安なのだなど。これまでと変わって、悪くなってしまうのではないかというようなお気持ち強いのだということについては、我々としても深く感じているところでございますが、もともと我々の制度設計の中でも、そういったところがやはり大切だということについては、理解をしながら進めておりましたので、その市民の御意見については、やはりそういうところが心配なのだということが、再確認できたというところでございます。公共性の担保、知識や経験、ノウハウの継続みたいなどころについては、行政側で保てるように制度設計を進めることが我々としては可能だというふうに考えてございますので、この形で制度設計をさらに進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

【箱島生涯学習推進課長】 私のほうからも補足として、今、皆さんお手元に持っていただいている市民館・図書館の管理・運営の考え方という厚い冊子、資料2-3のまず47ページを御覧いただきたいと思います。まず市民館についての指定管理者制度導入に当たって、47ページの市と指定管理者の役割分担(2)のところ、特に市民館、社会教育振興事業の中で、御不安とか制度設計に当たって我々が、非常に気にしている点を、それを考えたものは、この(2)のところに役割分担としてあって、このうち②の部分の一番目の講座内容の決定に関しては、市が行うというふうなところがございます。講座の中で、民間にすべて委ねてしまったら、やらなくなってしまうものがあるのではないかとというような御不安をすごくいただいていて、こちらの社会教育振興事業については、そうしたことへの不安はないように、講座内容の決定に当たっては、市がしっかりと関与をしていくとこういうふうなことを入れさせていただくと同時に、先ほども御不安をいただいていた体制についても指定管理者制度を入れたときに、どうやって、市がモニタリングしていくのかというのは、市民館につきましては48ページ、区全体における区域における生涯学習支援部門ということで、今、我々が考えているのは、市民館の中

に、今は生涯学習支援課という課がございますが、こちらの課は、今、市民館の中にありますが、ここは指定管理者にお任せをするのですが、区の中に生涯学習支援部門をしっかりと位置づけをして、そこでほかの区役所の部署と連携をしながら、この市民館の指定管理者をしっかりとモニタリングをしていくと。こういう体制をしっかりと作っていきたいということが、今、山口課長からの御説明でございます。

それと、図書館につきましては、53ページ、こちらについてパブリックコメントの中で山口課長が御説明しましたが、非常に強い部分の御不安をいただいているのは、53ページの特に(2)市と指定管理者の役割分担のところ、②の一番上のところ、パブコメの中にも御意見としてありましたが、資料の選定であるとか除籍、これに関して、これを民間に任せてしまってできなくなってしまうのではないかと。しっかりとできなくなってしまうのではないかと、ここの御不安というのが非常に大きくて、これに関しては、市がしっかりと行うということを書かせていただいております。

それと、56ページ、こちら図になります、先ほど下田委員のほうからもお話がありました、図書館については、全ての館に指定管理者制度を入れることではなく、新しい体制としては、今、小杉にあります中原図書館を中央館的な要素としてしっかりと支えながら構築をし、指定管理館のモニタリング、ここで言うと例えば川崎図書館は直営で、幸図書館を指定管理化ということで、しっかりとモニタリング体制を構築できるような体制として、市立図書館を新しく体制整備をしていきたいということで、我々としても制度設計に当たっては、こうしたところをしっかりと体制構築をして、御不安を解消したいということで今制度設計を進めているところでございます。

以上でございます。

【和田委員】 ありがとうございます。提出はされませんでした、中村議長の提言の中で仕様書に対してしっかりと現場の感覚を入れろとか、市民参加になりますので、ぜひ仕様書のレベルでも今後指定管理者制度になった場合には出てくると思いますので、そのところをお願いしたいということと、私も指定管理者制度になったところの社会教育施設の職員の人に聞くと、市は、やっぱりガバナンスということで、市の責任を強調するのだけれど、指定管理者制度からするとどうしても顔色を伺ってしまうということは、現実にあるというのを聞いています。ですから、市が責任を持つということと、指定管理者制度の人たちの自主性とか、彼らの持っているいい意味での思想性、哲学性みたいなものがせめぎ合わないよということ、だから、緩くしろという意味ではないのですけれども、あまり市の責任ということが強調され過ぎる問題もあるのではないかなと思います。今後そういう話は議題になってくると思うので、一応その点だけ私からのコメントとさせていただきます。

以上です。

【中村議長】 では、よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(3)教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書(令和3年度版)について所管課から御説明をお願いい

たします。

< 箱島生涯学習推進課長、竹下文化財課長から資料3-1、3-2に基づき説明 >

【中村議長】 所管課から説明していただきましたけれども、教育プランを踏まえて、次回以降私たちは、生涯学習活動方針を考えていくので、ここで何か分からないこととか、御意見がありましたら、ぜひいただきたいのですけれど。

秋元委員、お願いします。

【秋元委員】 今、竹下課長さんのほうから橘樹官衙の話があって、課がまたがるから難しいかどうか分からないのですけれども、同じ生涯学習部の中の話だと思います。今度、宮前区の鷺沼駅前に新しい図書館と市民館を併設するとうかがっております。橘樹官衙は広くて宮前区外にもまたがるのでしょうか。川崎市としても宮前区を中心に、ある意味では象徴的な史蹟といえますか、遺跡だと思います。個人的に橘樹官衙に興味があるからではあるのですが、今度の鷺沼駅前にできる新図書館、新市民館、そのときの記念行事に橘樹官衙を活用できないでしょうか。遺跡はなかなか目で見えにくいし、場所も遠いので、コンピューター・グラフィックとか、ああいうのを新しい市民館のホワイエとかそういうところで上映をする。また、SNSとかホームページとか、特に小学生・中学性向けには、かわさきGIGAとかを使えば、歴史の授業にもなります。私はもう30年近く川崎市民として居住していますので、川崎には日本史において誇れる遺跡があるということは、自尊心を満足させてくれて、やっぱりうれしく思うのです。特に、中原区のほうはどんどん新しいタワーマンションが建って、新川崎市民が増えていると聞きます。しかし、そういう、新しく転入された方にとっても、「あ、川崎市ってすごいじゃん」、「こんなに歴史があるんだ」と、いうことを実感できると思うのです。ですから、そういう意味で、文化財課さんと生涯学習推進課さんと、課は違いますが、相乗りによって、ぜひ宮前の新図書館、新市民館の記念行事的なもの、そういったところでもっと橘樹官衙の宣伝をやればいいのかではないでしょうか。

参考となるのは、多摩境駅という京王電鉄相模原線、橋本駅の一つ手前にある駅ですが、ストーンサークル（環状列石）のちょっと小規模な史蹟が駅近くにあります。それをイメージしているのでしょうか、駅前にクリスタルか、何かを使ったモニュメントを建てているのですね。やっぱりこのまちの象徴とか、自慢できるもの、そういうものが、今度の鷺沼のほうの新しい駅の象徴と言うのも大げさですけど、何かあればいいと思います。

ただ、物を造るということは、あと維持管理をしなくてはならない。台風で壊れたとか、そういうことを考えると、コンピューター・グラフィックというのは、製作費用もそんなにかからないと聞いていますし、非常に目で見分りやすい。必要がないときは映さなければいいし、宮前の新図書館、新市民館を中心とするまちづくりについては、東急電鉄さんと一緒になってやっていくと聞いております。東急電鉄さんの電車車内でもよくニュースが流れているTOQという媒体、そういうのを宣伝に活用できないでし

ようか。通常、そういう媒体は、相当広告宣伝費がかかるらしいのですが、その辺は新図書館、新市民館の開館記念行事みたいな形で、1週間ぐらいを通して田園都市線の車内において、橘樹官衙のCG（コンピューター・グラフィック）を流すようにすれば、結構、訴求力があるのではないかなというようなことを、前々から考えておりました。今日はたまたま文化財課長さんもお見えなので、その辺を相乗りで生涯学習推進課さんと一緒にやっていくことをコメントしていただけないでしょうか。ちょっと、個人的な興味に終始してしまいまして申し訳ありません。

【竹下文化財課長】 今、本当に非常に大切なことをお話いただきましたけれども、川崎市は政令市で一番平均年齢が若く、立地も首都圏のほぼ真ん中にありまして、住民の出入りも激しいというところであり、自分が住んでいる地域に何があるのか、昔はどんなところだったのか、そういったところになかなか興味が行きづらい。ただ、一方でそういったことを知りたい、街歩きなどをやりたいというニーズも非常に高いのが、やはり宮前区だろうかということになってきます。

今、文化財を守るだけではなくて活用するというところでは、庁内でいろんな関係部署との連携が非常に大事だと思っております、近いところで生涯学習で、実際に市民館だとか博物館を使って、講座などをやっております、例えば文化財課から考古学が専門の学芸員が、出前で学校に行ったり、市民館の事業に参加して本物の土器を見てもらうとか触ってもらうとか、そんなこともやっております。また、各区役所では、いろんな地域の魅力発信ということ意識して、街歩きマップのようなものを作成していますが、そういう中にもそういった文化財などをどんどん入れていってもらっております。先ほど申し上げたように、橘樹官衙遺跡群では、現在ですと、何となくここに遺跡があったという解説板ぐらいしかない状況です。一応解説板のところにバーコードがありまして、そこを読み取ると建っていた建物のイメージをスマートフォンなどで見られるようなものがあるのですが、やはりそれだけでは足りないと思っております。今後は倉庫の建物が復元されますが、それで終わるのではなくて、さらに活用していくために、様々なメディアを使って発信することについて、整備基本計画において専門家の方から全国にそういう活用事例があると伺っておりますので、そういったところを参考に、川崎ならではの見せ方というのを考えていきたいなと思っております。

ありがとうございます。

【和田委員】 和田でございます。

三つぐらいあるのですが、一つは基本政策のVIかな、家庭・地域の教育力を高めるというところで、家庭教育に関するリーフレットを作成していたと、これが今ちょっとネットで調べた「いっしょが一番」というやつだと思うのですが、見てみたら、細かいことかもしれないのですが、カットがあって、お父さんは割合男系の色で、女の子はピンク系という、割合色のジェンダーの問題があるなとちょっと思ったのですね。だから、そういう点では、ジェンダーの平等というのはSDGsの項目でも言われていて、どう

しても家庭という、性別役割分業意識を強調されたり、ある種の核家族が理念化されちゃうところがあると思うのですよね。私の知り合いでもシングルの人で、やっぱり子どもがいないときは、子どもと関わりたいけどなかなか子どもと関わる場もなかったり、家庭教育とかそういう枠だと難しいというのを聞いたことがあります。要望として、よくジェンダーの視点で、家庭教育学級のリーフレットとか、いろんな文言も含めて見直してほしいというのが1点目です。

2点目は、箱島課長も力強く書いた寺子屋の養成講座なのですが、これをちょっとネットで見たら、養成講座の日程が割合午前中が多くて、例えば僕なんかやりたくないなと思っても、午前中の講座は出られないなと思うのですよね。ですから、恐らく働いて、でも土日ぐらいは学校に関わりたいたいという保護者も多いのではないかなと思うのですね。そのときに、寺子屋養成講座が夜間にあるとか、もう少し開設の時間帯なんかも気をつけていただければいいのではないかなというのが2点目でございます。

3点目は、文化財の日本民家園、これ川崎の財産だと思うのですね。これはたくさん来てほしいと私も思っているのですが、今、川崎観光協会のネットを見たら、いわゆる工場観光というのがフィーチャーされているのですが、日本民家園がフィーチャーされていないのですよね。ぜひインバウンドという話もありましたけれども、やっぱり観光って観点と社会教育や生涯学習を結びつくということは僕は重要だというふうに思っています。ぜひ、川崎観光協会で民家園を取り上げてもらってもいいのではないかと思います。橘樹官衛もそうだと思いますので、ぜひ観光とのコラボなんかも今後追求していただければなと思いました。

以上でございます。

【箱島生涯学習推進課長】 ありがとうございます。まさに、先ほど私がお願いした皆さんから御意見をいただきたいと言ったときに、そうしたジェンダーとか、そうした我々がなかなか気づかないこととか、そうしたところにやっぱり御指摘をいただいて、一つずついろんな見方をする市民の方とかがいらっしゃると思いますので、そうしたところを我々も改善できるところは改善していきたいと思っておりますので、御意見として、非常にありがとうございました。

それと、寺子屋の養成講座の夜間の部分につきましても、実は今、寺子屋先生はやはり年齢構成といたしましては、シルバー世代というか、御高齢の方が非常に多いという中で、若い方たちが入ってきていただくというのは非常に重要な視点だと思っております。今、一部の中学校の寺子屋におきましては、学習支援的な要素が強いところで、大学生のボランティアの方が入ってきていただいたりしております。そうした観点も、後ほど私のほうで伝えさせていただきながらやらせていただいたところで、今日は生涯学習部の二課長が来ておりますが、この基本政策を見ていただいたときに、非常に他分野にわたったということから、この4月から生涯学習推進課を二つに課を分けまして、先ほど寺子屋を含めた学校施設の有効活用、こちらのほうを地域教育推進課という課を新設しまして、今、三課体制で臨んでおります。したがって、生涯学習部としては、やれる事業が増えてきているので、そうしたところに力を入れてもおりますので、引き続

きそこの取組を進めていければと考えております。

【竹下文化財課長】 民家園についての御意見をいただきました。民家園、ちょっとコロナで少なくなってしまうのですが、外国の方が非常に多く訪れています。というのは、やはり都心からすごく近いですし、手軽に日本の文化に触れられるということがあります。ところで、民家園に外国語のパンフレットが何か国語あるかといいますと、12ありまして、中国と台湾など異なる漢字表記も含めて、これだけきめ細かいパンフレットがあるのは、恐らく全国でも一番なのではないかなと自負しています。

音声ガイドも4か国、日本語、英語、中国語、韓国語があり、実際に外国語の方には非常に人気です。観光協会で詳しく載っていないというのは意外に思ったのですが、実際に市のいろんな形での広報、口コミなどによる外国の方への評価というのは非常に高いということは聞いていますので、これからコロナが収束してくれば、外国の方の利用も増えると考えております。

若い方にもっと来てもらいたいなというところはあるまして、季節によって非常に美しい風景もありますし、年中行事ですとか、いろんなことを工夫してやっていますので、今の人たちからすると「映える」というか、非常に絵になるところでもあるので、やはり若い方々は、チラシなどよりもSNSですとかホームページ、そういったところから情報を得て来てくれると思いますので、そこもうまくつなげていくというのが大事かなと。アピールも必要かと思っています。

ありがとうございます。

【岸生涯学習部長】 ちょっと1点だけ補足をさせていただくと、確かに文化財とかは観光行政と連携をさせるという点は大変重要だと思っていて、今、市の観光協会ではないのですが、多摩区の観光協会さんとはかなり前から提携をさせていただいて、ちょっと今ホームページを見ると、多摩区の見どころとかというところで全面的に生田緑地の中の三館ですね、青少年科学館と岡本太郎美術館も含めてなんですけれども、さらにPRさせていただいて、地域ぐるみで支えていただいているという実績もございます。

【下田委員】 下田です。

21ページの今後の取組の方向性の③のところなのですが、宮前市民館・図書館の鷺沼の移転・整備問題のことで、新しいところで新たなコミュニティやそういうものを創造するというのはいいことだとは思いますが、そのところに地域への愛着を育む場づくりという言葉があるのですが、今現在で宮前市民館・図書館、現在にあるところの人たちは、宮前市民館・図書館に非常に愛着や地域的なそういうものを感じていると思うのです。そういう人たちが、みんなじゃあ新しい鷺沼のところから、みんな行けという、そういうふうになるかというのが非常にあって、地域的には署名運動とかいろいろされているというの聞いていますので、その下に、社会教育施設の老朽化等については関係局と連携しながら施設の長寿命化に向けて適切に対応しと書いてあるので、この観点で例えば現在の宮前市民館・図書館を最低限長寿命化に向け

て、縮小して分館としてでも何でもいいですけども、何か残すという形で、その宮前市民館・図書館に愛着を感じている人の気持ちも、大事にしていくということも必要なんじゃないかなと思うのですが、その辺のところは触れられていないので、全部新しい鷺沼に行けというのちょっと乱暴なような、ちょっと駅から離れていますし、その辺が一つ思ったので、御質問というかお願いしたいと思います。

それから、あと、先ほどから出ている民家園のことです。僕も民家園が割と好きで、5回も6回も行っているのですが、いろんな地域の人やいろんな団体で。先ほどから、外国の人にアピールしたり、若い人にアピールするということをおっしゃっていたんですけど、僕の案としてはつまらないかもしれないのだけど、あそこ、食べ物屋さん、そば屋が1軒しかないのですね。若い人や外国の人がみんなそば屋に入るとは限らないので、結構端から端まで回って歩くのに相当時間がかかるのですよ。やっぱりお腹も空きますし、そういう人を呼ぶのであれば、洋風の施設というか、食べ物屋さんとか、そういうものなんかも置くというのも考え方じゃないかなと思うのですね。

ということと、それから、ずっと奥のほうというのかな、奥のほうへ行くと岡本太郎美術館があって、これがまたすばらしい美術館なのです。あれは東急がやっているのですか、よく分からないのだけれども、あそこもっと連携して民家園と岡本太郎美術館とつなげていくようなアピールの仕方をすれば、若い人なんかはもう岡本太郎なんて度々テレビ等でも、いろんなところで何かと取り上げられますし、そういう興味を持つのではないかなというふうに思いますが、そういうところはどのようなのでしょうか。もっと民家園を盛り上げていくという意味では、そういうことも必要なんじゃないかなというふうに思います。

【柿森担当課長】 それでは、まず一つ目の宮前市民館・図書館は鷺沼駅前への移転整備を進めているところでございますが、確かに下田委員からお話があったとおり、今までの市民館・図書館の近くの地域にお住まいの方々もいらっしゃるかと思えます。そういう方々にとっては、場所が移ることによっていろいろとご不便になる部分もあるというのは、いろいろご意見としてはいただいているところです。

ただ、新しく鷺沼駅前に市民館・図書館を整備していくにあたり、いろいろと検討を進めておりますけれども、それによってこれまではない市民館と図書館が融合したようなものを作っていきたいと考えております。

鷺沼駅前ということですので、宮前区のいろんなところに住んでいる方がいらっしゃると思いますが、遠い方もいらっしゃるかと思えます。その辺につきましては、バスですとか、そういう部分を充実させることで、鷺沼駅前の新しい市民館・図書館に来ていただけるよう、これはまちづくりということで、東急さんですとか、再開発組合とも連携しながら進めていく必要があると考えております。

また、跡地といいますか、今まであったところを今後どうしていくかという部分は、今、いろいろ関係者を集めて検討しているところでございますので、どういう使い方をするかというのは、またこれから検討していくということもございしますが、跡地につきましては、よい使い方ができるよう、いろんな市民の皆さんからの御意見も伺いながら、

どういう使い方をするかを今後検討していきたいというふうに考えているところがございます。以上でございます。

【竹下文化財課長】 日本民家園についてですが、飲食の点、それから岡本美術館等との回遊性、連携ということでお話をいただきました。

民家園は御存じのように、古民家を使ったお蕎麦屋さんが非常に人気があります。それから、土日などについては、地元の和菓子屋さんに来てもらっています。それから、原家という大きな古民家で古民家カフェというような形で運営もしておりますが、飲食については生田緑地全体の問題と考えています。かわさき宙と緑の科学館にもカフェがありますし、岡本太郎美術館にもカフェがあるのですけれども、博物館に来る目的以外にも、多くの方が生田緑地に親子連れも含めていらっしゃるのですが、近くにコンビニエンスストアなどもないものですから、例えば生田緑地では土日などに、毎週ではないのですけれども、キッチンカーなどを集めて「マルシェ」というやり方で飲食を提供していたりしています。ただ、こういった緑地ですと、天気左右されるところもありまして、雨が降ったり、天候が荒れると全くお客さんが来ないというようなこともあり、飲食の出店のお願い、継続して頻繁にお願いするというのは難しいようなところもございます。生田緑地は横断的な指定管理が入っておりますけれども、この指定管理者とも一緒にこういった形で飲食を提供していくかということも検討の課題だと考えております。

それから、この岡本太郎美術館、日本民家園、それからかわさき宙と緑の科学館の3館の回遊性というところが課題になっております。回数券のような形の券がありまして、3館で使える券なので、例えば日本民家園からチケットの半券を持って行くと、岡本太郎美術館で2割引きになるなどの取組も行っております。また、日本民家園に青少年科学館から天体望遠鏡を持ち込んで、お月見の時期に古民家の庭先から望遠鏡で月を眺める連携事業とか、夜と一緒に開館するため、ちょっと開閉館時間を遅らせてイベントをやるなどの取組もやっております。ふだんプラネタリウムにしか行かない人にたまには岡本太郎美術館とか、民家園にも行っていただくというような流れをつくるような運営をしておりますが、今後も必要だと考えています。

ありがとうございます。

【中村議長】 これで最後にしたいと思います。お願いします。

【河村委員】 すみません。橘樹官衙遺跡群のことを伺って、すごく20年以上前のことをちょっと思い出したのですけれども、私は橘分館というところで、子育て交流集会という、お母さんたちが企画してイベントをやっていくという、イベントの運営委員をやっていたことがあって、当時まだすごく小さかった自分の子どもを連れて、その橘の散歩道を歩くというような企画をみんなでやったことがあります。

そのときに、影向寺とか橘の古墳とかもめぐって、その後、自分の子どもたちとまた一緒に遊びに行ったりとかということもあって、これの周りになるのですけれども、す

ごく好きな場所の一つ、今もやっぱりそうだなというふうに思ったし、それは二十歳を超えた子どもたちもやっぱりすごく共有できている部分だなというふうに思います。

今回これを見せていただいたのですけれども、市民協働だったりとか、いろんな社会教育、分野の中で地域の力というところで、やっぱり担い手の問題というのがあるのかなというふうに思っていて、当時は専業主婦が子どもを連れてボランティアをするということはすごくメジャーだったと思うけれども、今は皆さん本当に働かれています、その世代が本当に少なくなっているなというふうに思います。遊び場とか、公園で自由に遊べないとかという課題に関しても、今までは母親、父親と一緒に活動するということができていたけれども、今はそこが本当に難しいなというふうに感じています。

市民活動というところで、市民協働で行政と何か一緒にするというときに、やっぱりネックになってくるところはお金の問題だったりとか、経済が回っていかないから結局働きに行くためにみんな活動を離れてしまっていることがずっとあったなというふうに思います。

今、ソーシャルビジネスセクターというか、その辺りであれば結構若い人たちだったりも社会的起業という意味で、結構分野が広がっているのかなというふうにも思っていて、市民活動というところと、ソーシャルビジネスセクターというのがもう少しつながっていけばいいのではないかなというふうには思いました。

19ページの仕事をもち保護者が増えてきており、個々の考え方を重視する社会になってきているためというふうにあるのですけれども、本当にPTA活動自体なくしてもいいのではないかと、みたいな意見もたくさん出てくるような世の中なので、様々な参加方法が選択できるようになるとよいという、この様々な参加方法というのが何なのかなというところがちょっと漠然と、知りたいなというふうには思いました。

すみません、長くなっちゃって。以上です。

【中村議長】 ありがとうございます。

もしかしたら、もっと時間があればお話しされたい方もいらっしゃると思うのですけれども、今回、ちょっと意見書というのは用意しなかったのですが、何かありましたら、事務局のほうに意見とか質問とかを言っていただきましたら、多分、次回に答えていただけると思いますので。

あと、せっかく学校の先生もいらっしゃっていて、学校との連携というのは大事なので、何か一言ありましたらいただきたいかなと思っていたのですけど。なければ別にいいのですけれども。

【森島委員】 小学校ですけれども、民家園とはかなり学習教材として活用させていただいています。昔の暮らしとか、今、ちょっと社会の中で学習する中身が少し少なくなりましたので、以前よりはもしかしたら活用が足りていないのかもしれないのですけれども、そこで大八車を引かせてもらったり、井戸の体験だったりとか、石臼をそこで引くとか、体験させていただいていますし、あと、かわさき宙と緑の科学館のほうでも、プラネタリウム、星の学習だとか、それから生田緑地の地層で理科の学習をさせていただ

いたりとか、十分に活用させていただいています。

また、岡本太郎美術館のほうでは、図工の鑑賞として岡本太郎さんの絵のカードを使って、学習したりとかというところで、かなり活用させていただいているのではないかなと思っております。

【渡邊委員】 中学校でも、いろんな社会教育施設を利用させていただいて、子どもたちがそういったものを触れたり、それからそこで働く人たちの声を聞いて、自分たちの学習に生かすとか、そういうような場面がたくさんあるのです。市民ミュージアムがちょっとそういう今の状態なので、あそこはとてもよくて、いろんな体験、歴史的なものとか、それから芸術関係についてもたくさん触れ合いができたのですが、今はそれがなくて、そこをどういう形で子どもたちに体験させたりというような場面だったりとか、あと自分は以前養護学校にいたので、例えば障害を持った子どもたちが専門に遊べるような場所という、以前自分は横浜のほうにはラポールという施設がありますよね。ああいうような形の拠点となるような場所が川崎市にも何かできたら、そこと地域がつながって障害のある子どもたち、家族、地域がつながるような拠点が、川崎で新しく何かできるといいかなんていうふうに思っている次第です。

以上です。

【中村議長】 最後に御意見をいただきまして、ありがとうございます。この会議には学校の先生もいらっしゃいますし、河村委員からは、お母さんの立場からソーシャルビジネスセクターとの連携が大事ではないかという、今の母親の状況とかも考えた御意見をいただき、とてもありがたいと思います。それぞれの立場で次回以降も御意見をいただきたいと思っています。言い足りない部分に関しては、ぜひ意見を寄せるような形にさせていただきたいと思います。

ちょっと時間を延長したが、「その他」がありますから、ここで切らせていただきます。申し訳ございません。

じゃあ、次に「その他」ですけど、何かございますか。

【箱島生涯学習推進課長】 私のほうから幾つか、端的にお話しします。

まず、事務局から今後のスケジュールにつきましては、お手元にあるもので、次の第5回目、皆さんのほうには今、日程調整表を置いてありますが、第5回は10月下旬から11月にかけて開催したいと思います。ここから、生涯学習活動推進方針の検討をしたいということで、まず初回にどういうものをやるかというのはまずは事務局のほうでしっかり練った上で、事前に皆さんにこういうところ、の部分に御意見をいただきたいと思っています。まず、検討することをしっかり絞っていかないと、急に丸投げみたいな感じにはできませんので、まず我々のほうでしっかりとどこの部分を検討していただくかというのを検討させていただいた上で、皆さんにまた御連絡させていただければというふうに思っております。

最後にもう一点、実は今日お手元に大量の資料を皆さんにお配りしていて、今、審議

会とかいろいろなものの中でも、できる限り、皆さんには、学識の先生たちはもしかすると大学で最近パソコンで見られたりとか、タブレットで見られたりとかというのが増えてきていて、学校の先生方もGIGAパソコンで見られるという形で、少し、事務局のほうで皆さんの使えるものとかも含めながら、デジタル化できるものはデジタル化していこうということで、使える範囲で、私は紙のほうがいいよという方がいらっしやれば全然紙でやりますので、ハイブリッドの形で進めていきたいというふうに我々は思っています。そこは、委員の方に、必ず委員の状況を聞きながら進めていきますので、デジタル化を進めさせていただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

【中村議長】 じゃあ、これで議事については終わりたいと思います。

【下田委員】 すみません。聞きたいことがあるんですけど。

【中村議長】 その他で。

【下田委員】 はい。その他というか、さっき言おうと思って言わなかった。

今日、渡されたので、この教育プランの中で、僕はあまり数字とかデータとかというのは好きじゃないんですけど、簡単にいうと8ページにぱっと見たら、人間としての在り方生き方の軸をつくるという一番根本的な問題があるんですけど、その一番最初の指標の自己肯定感というのを見ると、びっくりしたのですね。平成30年の小学校6年生は87.3%だったのが令和3年になったら79.1%なのですよ、自己肯定感。この激減というか、中3は80%から76で、少ないとは言っても76%ということは、四分の三しか自己肯定感を持っていない、四分の一は持っていないということなので、これは社会教育だけの問題ではなくて、学校教育だけの問題でもないとは、すごく大きな問題だと思うのですが、結構川崎市としては相当真剣に取り組まないと、今の子どもたちはこの程度の自己肯定感なのかという、すごくこの数字、僕はそんなに数字に強くないんですけど、これだけはちょっとびっくりしたので、ほかの数字に比べてもこれは大変な数字だなということで、何が社会教育でできるのかということ今年の研究課題にでもしたいなと思うぐらい、衝撃的な数字でした。すみません。

【中村議長】 ほかにも何か御意見がありましたら、事務局のほうに寄せていただければと思います。ありがとうございました。

じゃあ、これで終わりたいと思うのですけれども。

【事務局】 議長、ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

まだまだ多分御意見、言い足りない部分、またこういったアドバイスをしたい部分などあるかと思いますが、今日出し切れなかった部分につきましてはまた事務局のほう

に、本日、メモのほうは用意していませんが、様式は用意しておりませんが、メール等でお寄せいただければこちらのほうで把握したいと思います。

また、先ほど河村委員のほうからPTAのいろいろな様々な在り方の部分、すみません、回答が漏れていたかなと思いますが、これは委員のほうからそういったお話があったので、委員が何を思ったのかはちょっと分からないところではあるのですが、現在、PTAのほうでは通年の委員会方式ではなくて、単発のボランティアの募集するような形を実施したり、いろいろな形で多様な形での参加を進めていくような取組をしているふうには伺っているところです。すみません、余計なことを申し上げました。

あと、もう一つ、事務連絡なのですが、本日、次回の日程調整表を配らせていただいております。こちら、もしよろしければ本日御記入いただいて帰りにお渡しいただくか、お持ち帰りいただいて、記載の期日までに事務局のほうにお送りいただければと思います。

それでは、令和4年第4回社会教育委員会議を以上をもちまして、終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以上